成増バレエスクール　会員規約

▽レッスン料の納入

１，月謝制の方は月始めのレッスン日に、現金で納めてください。

２，チケット制の場合は、その都度、チケットでお支払いいただきます。５回チケットの場合は、チケット購入の際に５回分をお納めください。

３，お支払いいただいたレッスン料は、いかなる理由があっても返金はいたしません。

４，レッスン料は３ヶ月の滞納をもって、退会となります。

５，当スクールが必要と判断した場合、レッスン料は変更されることがあります。

▽退会、休会

１，退会や休会をする場合は、前月末までに申し出ていただきます。

２，１ヶ月以上、長期にわたるお休みをされる場合は、ご連絡いただければレッスン料を免除し、ひと月に千円を維持費としていただきます。

▽欠席やクラスの変更について

１，レッスンをお休みされる場合は、中学生以下の場合は保護者の方が、それ以上のクラスの場合は、ご本人ができるだけ前日までにご連絡ください。

２，レッスンは講師の都合や災害などにより、中止、または日程の変更をされることがあります。

▽その他

１，レッスン中は教師の指示に従ってください。ほかの人の迷惑になる行為は慎んでください。

２，許可を得ないでレッスンを撮影、録画、録音することはできません。

３，住所や連絡先など、届け出事項に変更がある場合は、所定の用紙に記入して、届け出をしていただきます。